

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合または求職者の責めに帰すべき事由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を以下の条件で返戻する制度を設けております。ただし、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

- 入社後 3 ヶ月以内に離職の場合は 50%以内の金額